

- 基準協会の動き
- 論説 1 短期大学基準協会の評価員を経験して
- 論説 2 評価員を経験して
- 論説 3 評価員を経験して
- 協会から 自己点検・評価の質の向上を目指して

基準協会の動き

認証評価

●平成 29 年度第三者評価結果を公表しました

平成 29 年度第三者評価については、平成 29 年 12 月 18 日に評価校 48 短期大学へ機関別評価案を内示しました。平成 30 年 1 月 17 日までに、内示に対して、異議申立てはなく、9 短期大学から表現等の訂正の意見申立てがあり、1 月 25 日に開催された第三者評価委員会において対応案がまとめられました。2 月 6 日に第三者評価審査委員会が開催され、第三者評価委員会の意見申立てについての対応の報告を行い確認がなされました。また、1 月 25 日及び 2 月 15 日に開催された第三者評価委員会において、法令違反等問題があった評価校から提出された改善報告又は改善計画等を審議し、これを了承しました。

2 月 16 日の第 28 回理事会では、意見申立てについての第三者評価委員会及び第三者評価審査委員会の報告に基づき表現等の訂正を行った機関別評価案、問題のあった評価校からの改善報告及び改善計画等の審議を行い、それぞれ了承しました。

3 月 9 日の第 29 回理事会では、第三者評価委員会から提出された最終的な平成 29 年度機関別評価案について審議の結果、48 短期大学を短期大学評価基準を満たしているとして「適格」と認定し、3 月 12 日に評価校へ評価結果

を通知しました。

3 月 23 日に文部科学大臣へ評価結果を報告し、同日に報道機関に公表し、本協会のウェブサイト (<http://www.jaca.or.jp>) にも掲載しました。

〈適格と認定した短期大学〉(都道府県別・五十音順)

北海道科学大学短期大学部	修紅短期大学
秋田栄養短期大学	聖霊女子短期大学
羽陽学園短期大学	つくば国際短期大学
関東短期大学	桐生大学短期大学部
群馬医療福祉大学短期大学部	新島学園短期大学
川口短期大学	埼玉女子短期大学
植草学園短期大学	清和大学短期大学部
愛国学園短期大学	青山学院女子短期大学
戸板女子短期大学	東京立正短期大学
相模女子大学短期大学部	信州豊南短期大学
長野女子短期大学	松本短期大学
浜松学院大学短期大学部	愛知学院大学短期大学部
愛知産業大学短期大学	愛知大学短期大学部
愛知文教女子短期大学	修文大学短期大学部
池坊短期大学	京都外国語短期大学
京都西山短期大学	藍野大学短期大学部
大阪学院大学短期大学部	堺女子短期大学
東大阪大学短期大学部	平安女学院大学短期大学部
芦屋学園短期大学	夙川学院短期大学
姫路日ノ本短期大学	宇部フロンティア大学短期大学部

山口短期大学	徳島文理大学短期大学部
環太平洋大学短期大学部	松山短期大学
折尾愛真短期大学	九州女子短期大学
福岡女学院大学短期大学部	尚綱大学短期大学部

調査研究

●「短期大学生調査 (Tandaiseichosa)」の実施について

調査研究委員会では、「短期大学における主体的改革・改善に資する自己評価方法に関する調査研究」の課題の下、「短期大学における学習効果測定法の開発」として、平成20年度から短期大学生調査を実施しています。平成29年度は、57校（19,439件）にご参加いただきました。

本調査では、入試方法や入学してきた目的をはじめ、入学後に行った学習行動やその他の活動、回答時点の学習成果、短期大学に対する満足度や印象について尋ねています。調査結果から得られた学生の傾向から、より学生が授業に活発に参加できるように授業の形態を考えていく資料になります。

また、この調査では、吟味された項目によって精度の高い自己評価資料を取得できることから、自己点検・評価の資料となって認証評価への対応に役立てられるだけでなく、自校の強みや弱みを把握してのマーケティングやエンrollment・マネジメントへの利用などのメリットがあり、かつ、調査結果自体は短期大学の実績を社会に示すことにもなると考えています。

平成20年度から10年間にわたり実施してきた短期大学生調査は平成29年度の第10回をもって研究開発としての実施を終え、10年間の研究開発の成果を「短期大学における学習効果測定法（短期大学生調査）の研究開発報告書」としてとりまとめ、会員校並びに関係機関等へ送付しました。

平成30年度からは短期大学基準協会の事業として引き続き短期大学生調査を実施していくこととしており、調査の実施の理念や実施体制の定着を図るため、基本的な内容等を示した実施要綱及び関係規程等を定めました。

平成30年度の短期大学生調査 (Tandaiseichosa) の調査実施期間は、9月～12月を予定しています。調査の実施に際して各短期大学にご負担いただく費用は、昨年同様、参加者1人につき150円です。また、希望する短期大学には学科・専攻課程別の集計データを提供しています。(別途、1学科・専攻課程ごとに2,700円が必要となります。)

本協会のウェブサイトにはこれまでの全体集計結果の報告書及び本調査に基づく学術研究成果等が掲載されていますので、それをご参照いただき、多くの短期大学に調査へ参加していただきたいと思っております。(なお、本協会のウェブサイトで短期大学生調査についてご覧になる場合は、トップページのメニューにある「事業案内」を選択し、その「事業案内」ページの「その他の事業：調査研究」、「短期大学生調査 (Tandaiseichosa)」からアクセスしてください。)

組織

●理事及び委員の補充について

理事及び認証評価審査委員会の委員の補充が以下のように決まりました。

〈理事〉

氏名	所属機関／職名
福井 洋子	大手前短期大学／学長

〈認証評価審査委員会〉

氏名	所属機関／職名
奥 明子	貞静学園短期大学／理事長・学長

●各種委員会の委員が決定しました

本協会の認証評価委員会、自己点検・相互評価推進委員会、調査研究委員会の平成30・31年度委員が次のとおり決まりました。

認証評価委員会 (◎委員長、○副委員長)

氏名	所属機関／職名
◎原田 博史	岡山短期大学／理事長・学長
○麻生 隆史	山口短期大学／理事長・学長
安部恵美子	長崎短期大学／学長
大野 博之	国際学院埼玉短期大学／理事長・学長
沖 清豪	早稲田大学／教授
奥田 吾朗	大阪国際大学短期大学部／理事長
川並 弘純	聖徳大学短期大学部／理事長・学長
桐原 由美	聖セシリア女子短期大学／教授
坂根 康秀	香蘭女子短期大学／理事長・学長
佐藤 善一	女子美術大学短期大学部／名誉教授
清水 一彦	山梨県立大学／理事長・学長
高木 明郎	国際短期大学／学長
滝川 嘉彦	名古屋文理大学短期大学部／理事長・学園長
田久昌次郎	いわき短期大学／学長
谷本 榮子	関西外国語大学短期大学部／理事長・学長
富永 和也	富永公認会計士・税理士事務所／所長・公認会計士・税理士
野澤 智	城西短期大学／教授
早田 幸政	中央大学／教授
平野 幸治	上智大学短期大学部／教授
福井 洋子	大手前短期大学／学長
布施 千草	植草学園短期大学／学科長・教授
和賀 崇	岡山大学全学教育・学生支援機構／准教授

自己点検・相互評価推進委員会 (◎委員長)

氏名	所属機関／職名
◎坂根 康秀	香蘭女子短期大学／理事長・学長
川並 弘純	聖徳大学短期大学部／理事長・学長
芝田 浩二	北翔大学短期大学部／法人参事・IR室長
関根 俊二	聖和学園短期大学／教授・教務部長
吉田 幸滋	精華女子短期大学／理事長

調査研究委員会 (◎委員長、○副委員長)

氏名	所属機関／職名
◎清水 一彦	山梨県立大学／理事長・学長
○山田 礼子	同志社大学／社会学研究科教授・学部長・教授

安部恵美子	長崎短期大学／学長
石永 正隆	山陽女子短期大学／学長・教授
加藤 真一	金城大学短期大学部／理事長・学長
北村久美子	学校法人北村学園 こだま幼稚園／園長
小林 雅之	東京大学大学総合教育研究センター／教授
田中 義郎	桜美林大学／常務理事・大学院教授
早田 幸政	中央大学／教授
溝上智恵子	筑波大学／教授
藪 敏晴	佐賀女子短期大学／教授

●大学の認証評価について

会員短期大学の約6割に併設する四年制大学があることから、四年制大学の認証評価の実施について、大学認証評価要綱、評価基準、評価方法等について検討を行う「大学認証評価検討タスクフォース」が設置されました。

事業計画・収支予算

●平成30年度事業計画及び収支予算が決定しました

去る3月9日に開催された第29回理事会において、平成30年度事業計画及び収支予算が審議され、承認されました。事業計画は4ページ、収支予算は5～6ページをご参照ください。なお、本協会のウェブサイト (<http://www.jaca.or.jp/>) にも掲載しています。

ご報告

●会員校の状況について

平成30年4月1日時点での本協会の会員校は285校です。

平成 30 年度事業計画

概要

一般財団法人短期大学基準協会は、短期大学の向上・充実に資するため、認証評価機関として短期大学の教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援することを目的として認証評価事業を実施する。更に、専門職短期大学の認証評価の準備及び四年制大学の認証評価のための検討を進める。また、従来から継続している短期大学間の相互評価を促進・支援するとともに、短期大学の教育及び自己評価に関する調査研究を実施する。これまで研究開発を行ってきた「短期大学生調査」を法人の事業として実施するとともに短期大学卒業生調査の研究開発を進める。加えて広く社会から理解と支援を得るため、これら事業活動に関する資料の刊行及び情報を公開するとともに、国際間の連携協力を行う。また、認証評価機関として自らの自己点検・評価を行う。

このために、平成 30 年度の事業計画を次のとおり策定し推進する。

◇事業内容

1. 認証評価機関としての認証評価の実施等
 - (1) 認証評価の実施
 - (2) 平成 30 年度認証評価の評価員研修会の実施
 - (3) 要綱、評価基準、各種マニュアル及び実施体制などの点検・改善
 - (4) 平成 31 年度認証評価の ALO 対象説明会の実施
 - (5) 専門職短期大学の認証評価の準備
 - (6) 四年制大学の認証評価のための検討
 - (7) その他認証評価にかかる事業
2. 短期大学が行う自己点検・評価、相互評価活動の促進及び支援
 - (1) 短期大学間の相互評価のための情報提供などの支援
3. 地域総合科学科（総称）の適格認定・達成度評価
4. 短期大学に関わる高等教育の調査研究
 - (1) 短期大学における主体的改革・改善に資する自己評価方法に関する調査研究
 - ① 「短期大学における学習効果測定法の研究開発成果報告書」の刊行
 - ② 短期大学卒業生調査の研究開発
5. 短期大学に関する資料等の刊行及び会報の発刊
 - (1) ニュースレターの発刊（データ配布）
 - (2) 認証評価結果報告書（CD-R）の刊行
 - (3) 短期大学学生に関する調査（2018 年）結果報告のウェブサイトへの掲載
 - (4) 短期大学間相互評価報告書のウェブサイトへの掲載
6. その他目的を達成するために必要な事業
 - (1) 認証評価機関としての自己点検・評価の実施
 - (2) 日本私立短期大学協会との連携・協力
 - (3) 短期大学生調査の実施
 - (4) 国際間（ACCJC 等）の情報の交換及び協力
 - (5) ウェブサイト（英語ページを含む）の整備充実
 - (6) 認証評価機関連絡協議会への参画
 - (7) 大学ポートレート運営会議への参画
 - (8) 機関別認証評価制度に関する連絡会への参画など

収支予算書

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位:円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
I 事業活動収支の部				
1 事業活動収入				
基本財産運用収入	[10,000]	[10,000]	[0]	
基本財産利息収入	10,000	10,000	0	
特定資産運用収入	[21,000]	[19,000]	[2,000]	
特定資産利息収入	21,000	19,000	2,000	
会費収入	[79,719,300]	[82,572,800]	[△ 2,853,500]	
会費収入	79,719,300	82,572,800	△ 2,853,500	
事業収入	[2,808,000]	[67,392,000]	[△ 64,584,000]	
認証評価事業収入	2,808,000	67,392,000	△ 64,584,000	
雑収入	[3,361,000]	[3,364,000]	[△ 3,000]	
受取利息収入	10,000	10,000	0	
雑収入	3,351,000	3,354,000	△ 3,000	
事業活動収入計	85,919,300	153,357,800	△ 67,438,500	
2 事業活動支出				
事業費支出	[72,705,000]	[112,176,000]	[△ 39,471,000]	
人件費支出	(45,085,000)	(47,990,000)	(△ 2,905,000)	
給与手当支出	36,817,000	31,133,000	5,684,000	
通勤手当支出	935,000	665,000	270,000	
法定福利費支出	5,857,000	4,848,000	1,009,000	
臨時雇賃金支出	325,000	4,360,000	△ 4,035,000	
退職給付支出	1,000	5,834,000	△ 5,833,000	
福利厚生費支出	150,000	150,000	0	
出向費支出	1,000,000	1,000,000	0	
認証評価費支出	(7,000,000)	(42,212,000)	(△ 35,212,000)	
会議費支出	595,000	3,448,000	△ 2,853,000	
旅費交通費支出	2,885,000	26,042,000	△ 23,157,000	
通信運搬費支出	617,000	1,025,000	△ 408,000	
消耗品費支出	100,000	150,000	△ 50,000	
印刷製本費支出	945,000	1,726,000	△ 781,000	
諸謝金支出	1,045,000	1,353,000	△ 308,000	
賃借料支出	741,000	7,899,000	△ 7,158,000	
保険料支出	27,000	468,000	△ 441,000	
委託費支出	44,000	100,000	△ 56,000	
雑支出	1,000	1,000	0	
自己点検・相互評価費支出	(65,000)	(75,000)	(△ 10,000)	
会議費支出	2,000	2,000	0	
旅費交通費支出	24,000	33,000	△ 9,000	
通信運搬費支出	39,000	40,000	△ 1,000	
調査研究費支出	(750,000)	(2,732,000)	(△ 1,982,000)	
会議費支出	15,000	14,000	1,000	
旅費交通費支出	189,000	169,000	20,000	
通信運搬費支出	4,000	202,000	△ 198,000	
消耗品費支出	0	15,000	△ 15,000	
印刷製本費支出	0	612,000	△ 612,000	
諸謝金支出	241,000	241,000	0	
委託費支出	300,000	1,478,000	△ 1,178,000	
雑支出	1,000	1,000	0	
広報啓発活動費支出	(1,397,000)	(1,295,000)	(102,000)	
会議費支出	4,000	5,000	△ 1,000	
旅費交通費支出	46,000	61,000	△ 15,000	
通信運搬費支出	362,000	436,000	△ 74,000	
消耗品費支出	10,000	10,000	0	
印刷製本費支出	760,000	570,000	190,000	
諸謝金支出	162,000	162,000	0	
委託費支出	52,000	50,000	2,000	
雑支出	1,000	1,000	0	
事業諸経費支出	(18,408,000)	(17,872,000)	(536,000)	
旅費交通費支出	50,000	50,000	0	
通信運搬費支出	424,000	160,000	264,000	
消耗什器備品費支出	90,000	50,000	40,000	
消耗品費支出	715,000	880,000	△ 165,000	
図書購入費支出	10,000	20,000	△ 10,000	
修繕費支出	350,000	300,000	50,000	
印刷製本費支出	444,000	0	444,000	
光熱水料費支出	810,000	810,000	0	
賃借料支出	10,000,000	10,000,000	0	
保険料支出	40,000	40,000	0	
租税公課支出	2,700,000	4,010,000	△ 1,310,000	
委託費支出	2,675,000	1,452,000	1,223,000	
雑支出	100,000	100,000	0	

科目	予算額	前年度予算額	増減	備考
管理費支出	[56,790,000]	[31,753,000]	[25,037,000]	
人件費支出	(48,819,000)	(23,851,000)	(24,968,000)	
給与手当支出	20,725,000	19,808,000	917,000	
通勤手当支出	680,000	633,000	47,000	
法定福利費支出	3,424,000	3,309,000	115,000	
退職給付支出	23,890,000	1,000	23,889,000	
福利厚生費支出	100,000	100,000	0	
理事会・評議員会費支出	(1,328,000)	(1,176,000)	(152,000)	
会議費支出	62,000	56,000	6,000	
旅費交通費支出	135,000	116,000	19,000	
通信運搬費支出	151,000	196,000	△ 45,000	
諸謝金支出	753,000	676,000	77,000	
賃借料支出	227,000	132,000	95,000	
事務費支出	(6,643,000)	(6,726,000)	(△ 83,000)	
会議費支出	5,000	0	5,000	
旅費交通費支出	330,000	250,000	80,000	
通信運搬費支出	151,000	150,000	1,000	
消耗什器備品費支出	50,000	50,000	0	
消耗品費支出	220,000	300,000	△ 80,000	
図書購入費支出	210,000	270,000	△ 60,000	
修繕費支出	200,000	200,000	0	
印刷製本費支出	50,000	50,000	0	
諸謝金支出	161,000	0	161,000	
光熱水料費支出	270,000	270,000	0	
賃借料支出	3,350,000	3,350,000	0	
保険料支出	20,000	20,000	0	
租税公課支出	130,000	150,000	△ 20,000	
委託費支出	1,196,000	1,216,000	△ 20,000	
手数料支出	100,000	250,000	△ 150,000	
渉外費支出	100,000	100,000	0	
雑支出	100,000	100,000	0	
事業活動支出計	129,495,000	143,929,000	△ 14,434,000	
事業活動収支差額	△ 43,675,700	9,428,800	△ 53,004,500	
II 投資活動収支の部				
1 投資活動収入				
特定資産取崩収入	[50,390,000]	[3,750,000]	[46,640,000]	
退職給付引当資産取崩収入	23,890,000	3,750,000	20,140,000	
評価事業引当資産取崩収入	26,500,000	0	26,500,000	
投資活動収入計	50,390,000	3,750,000	46,640,000	
2 投資活動支出				
特定資産取得支出	[5,030,000]	[14,100,000]	[△ 9,070,000]	
退職給付引当資産取得支出	3,830,000	2,500,000	1,330,000	
減価償却引当資産取得支出	1,200,000	1,600,000	△ 400,000	
評価事業引当資産取得支出	0	10,000,000	△ 10,000,000	
投資活動支出計	5,030,000	14,100,000	△ 9,070,000	
投資活動収支差額	45,360,000	△ 10,350,000	55,710,000	
III 財務活動収支の部				
1 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	1,784,300	0	1,784,300	
当期収支差額	0	△ 921,200	921,200	
前期繰越収支差額	41,589,032	42,510,232	△ 921,200	
次期繰越収支差額	41,589,032	41,589,032	0	

論説 1

短期大学基準協会の評価員を経験して

大 嶋 隆 (関西女子短期大学 学長)

はじめに

私は国立大学歯学部の教員及び医員を40年間勤めていましたが、その間、認証評価のような外部評価は、著名な外国人教授による研究に関する評価を数年前に1度受けたのみで、ほとんど知りませんでした。

歯科衛生学科の学科長として平成24年に赴任した年度が、たまたま関西女子短期大学が短期大学基準協会の第三者評価を受ける年に当たっており、その提出書類をチェックしたのが第三者評価との初めての接触でした。新入生のオリエンテーションが落ち着いた4月の中旬頃に、学長から「提出予定の自己点検・評価報告書を最初から最後まで精読し、疑問点を指摘するように」と言われ、暗いゴールデンウィークを送ったのを覚えています。ただ、勧められるままに赴任した大学がどんな短期大学であるのかが、その報告書を読むとよく分かり、いい機会を与えてくれたと思っています。

その年の本学での第三者評価に参加して以降、平成28年に学長に就任するまで第三者評価とは直接の縁はなかったのですが、学長に就任した途端、第三者評価の評価員、それもチーム責任者に指名され、平成28年と29年の2回、評価員を務めました。ここでは、チーム責任者としての2回の経験を振り返りながら、記載したいと思います。

1 評価員研修会

6月の初めに担当する評価校名とチームの評価員名が知らされ、訪問調査の日程調整表が送られてきました。本学の母体である学校法人玉手山学園の理事長は、私立大学の認証評価のチーム責任者を毎年務められており、チーム責任者の仕事について、色々と教えてくださいました。特に、スケジュール表の作成は第三者評価でチーム責任者のすべきことが全て記載されており、極めて有用と思われました。

そこで、自分の第三者評価に用いるスケジュール表を作るため、最初に訪問調査の日程を決めることにしました。各評価員と評価校の日程を調整して訪問調査の日程が決まりますと、評価員研修会から訪問調査日までの日数を考えて、第三者評価の細かいスケジュール表を作成しました。このスケジュール表を作成し、評価員全員に配布することは、第三者評価を順調に進める上で重要と思います。

7月の中旬に行われる評価員研修会で最も重要なのは、評価チームの打合せです。評価チームの責任者としては、初めて第三者評価の評価員になられた方に第三者評価の趣旨と評価方法を理解してもらうとともに、評価員は字数に関係なく、思ったこと、感じたことをそのまま区分別評価と基準別評価に記載してくださいとお願いすることです。基準別評

価票を完成させる上で、各評価員の意見を責任者が正しく理解する必要があるからです。この了解が得られると、基準別評価の担当者を決め、前もって作成していたスケジュール表を配布して、日程を確認することになります。特に区分別評価と基準別評価票（案）の責任者への送付日時の厳守は大切です。責任者はそれらをまとめて整理し、期限内に評価員に送り返さなければならないからです。チーム責任者はこれらの了解も取り付けなければならないので、大変です。

2 書面調査

評価校の自己点検・評価報告書は6月の下旬頃に届きます。この報告書の良し悪しが基準別評価票を作成する時に大きく影響するのですが、評価員研修会で基準別評価票の作成方法の指導を受けただけでは、報告書の良し悪しはよく分かりません。報告書をよく読んだ後に区分別評価と質問事項を記載する時点になって初めて分かるような気がします。特に、報告書の記載内容が不明確で、提出資料でも確認できない時には、確認・質問事項に記載して、訪問調査日に調べることとなります。この確認・質問事項が多い報告書は、よくない報告書と思います。

私が担当したチームでは、評価員研修会の約1か月後に各評価員が記入した確認・質問事項と区分別評価の記入用紙を責任者に送付してもらい、その1週間後に、それらを責任者である私がまとめて整理したものを評価員に送り返しました。各評価員には、他の評価員の意見を参考にして基準別評価票の担当部分を記載してもらい、3週間後に送り返してもらいました。各評価員の意見を基にして訪問調査時に持参する基準別評価票（案）を2週

間で作成し、各評価員に送らねばなりませんので、チーム責任者は大変です。

3 訪問調査

訪問調査は、平成28年度は10月上旬、29年度は9月下旬に行いました。平成28年度の場合、調査前日の打合せを備付資料が用意されていないホテルの会議室で行ったため、ALOとのスケジュールの確認と各評価員との打合せにしか時間が取れませんでした。このため、1日目に備付資料を確認する時間が十分に取れず、大変だった印象がありました。このため平成29年度では、調査前日の打合せも備付資料のある短期大学の会議室で行い、書面調査での確認事項を余裕をもって調べることができただけでなく、評価員間の打合せも十分に行えたと思います。

訪問調査の1日目の最初に、理事長と学長の挨拶があります。2人の挨拶は、当該短期大学に対するトップの考え方を端的に示していますので大切です。私も短期大学に赴任して5年以上経ちましたので、短期大学がいかに大変な状況にあるのかが分かるようになりました。特に教員の忙しさは、私から言うと尋常ではありません。面接調査で聞く教員の話は、その短期大学の現状をよく示してくれますし、その中で頑張る教員は大切です。そのような教員には励ましの言葉をかけるようにしていますが、平成28年と29年に評価した2校ともに、教員の頑張りは脱帽の一言でした。

訪問調査1日目の夜は、軽くお酒を飲みながら、楽しい夕食を評価員全員で取りました。評価校の良い点や問題点だけでなく、自分の短期大学と比べてみたときの優れた点や劣る点にまで話が及ぶと、なんとなく分かった気になっていた評価校のことが頭の中で整理さ

れ、まとめられるようになります。

チーム責任者が訪問調査の最後に口頭で行う「総評」は、文章として残るものではありませんので、思ったこと、感じたことを、そのまま率直に話しました。素晴らしい施設と優秀な教員を揃えておられるのだから、もっと良くなってほしいと思ったからです。

訪問調査の1週間後に、各評価員から訂正された基準別評価票（案）が送り返されてきます。その全てを整理して、1週間で基準別評価票— final を完成させねばなりません。訪問調査の結果で基準別評価票（案）の内容が大きく変わることはありませんが、大変なのは字数を合わせることです。各区分の評価の字数調整は問題ありません。各基準の総評も苦勞しますがなんとかできます。問題は全体の総評です。四つの基準の総評の総字数は3千600あまり、これを1千600に減らすのは無理です。評価員が苦勞して記載した内容をチーム責任者が削除しないと基準別評価票は完成しません。チーム責任者は「すみません」と言ってこの作業をしています。この削除は短期大学基準協会ですてほしいと思います。

終わりに

基準別評価票を提出して1か月以上経った11月中旬に分科会が開かれ、評価校についての聞き取りが行われます。これはチーム責任者だけが出席するのですが、何も覚えていません。分科会の前日と新幹線の中で自分の提出した基準別評価票を読み直し、「なんとかなるだろう」との希望的観測の下に出席します。大抵のことはなんとかなるのですが、なんとかならないこともあります。お許してください。

この原稿を書いていると思ったのですが、平成28年の評価でも、平成29年の評価でも、チー

ム責任者として思ったことや感じたことを率直に評価校の理事長や学長に言うことができました。もし今、チーム責任者として関西女子短期大学の認証評価に立ち会えば、あれほど率直に、理事長や学長に意見を述べることができるだろうか。評価対象の両短期大学に対して、もっと良い短期大学になってほしいという気持ちで話をしました。あの2校以上に、私は関西女子短期大学をよりよくしたいと思っています。自分の短期大学に対しては、もっと率直に自分の意見を述べなければならぬと意識しました。

この原稿の依頼を受けたとき、もうすっかり忘れたので断るつもりでした。理事長に相談したところ、「引き受けてください」と言われ、書く気になった次第です。ただこんな意識を感じるとは思っていませんでした。感謝します。



論説 2

評価員を経験して

加藤 和子 (聖和学園短期大学 教授)

はじめに

今回初めて評価員を経験させていただき、改めて短期大学基準協会による認証評価制度の重要性と必要性を強く感じました。平成30年度から第3評価期間が開始されるに当たり、短期大学評価基準も改定され、特に内部質保証については重点評価項目として設定されました。こうした認証評価制度の転換期の中、勤務校の認証評価も近づいており評価員の経験はより貴重なものとなりました。

1 評価員研修会

今回、初めて評価員を経験して学んだこと、印象に残ったことを述べさせていただきます。

まず7月の「評価員研修会」の1日目では、第三者評価の意義・目的・評価員の役割・評価基準等について学ぶことができました。これまでは評価校として自己点検・評価してきた基準について、改めて短期大学の質保証の責務を担う第三者評価の枠組みから学ぶことができました。

2日目は基準別評価票の作成に関する説明や書面調査、訪問調査での留意点を学ぶとともに、評価チームでの打合せを行いました。それぞれが事前に送付されていた評価校の自己点検・評価報告書を読み込んでられ、それを基に内容に関する基本的な確認を行いました。新任の評価員は私を含め2名でしたが、評価員経験者の方々に過去の経験を踏まえた評価の留意点を

教えていただくなど、その後の作業に見通しを持てる非常に有意義な時間となりました。その後は、書面調査、「区分別評価記入用紙」の提出期限などの打合せを行いました。昼食をはさみそれぞれの短期大学の状況等について情報交換するなど、チームとして評価に取り組む意識を高めることができました。

2 書面調査

担当した基準Ⅱ「教育課程と学生支援」では主に学生支援を中心に書面調査を行いました。第三者評価は、自己点検・評価報告書、基礎資料、提出資料を基に書面調査、訪問調査を行います。

自己点検・評価報告書と基礎資料、提出資料を確認、点検していくには多くの時間が必要でしたが、時期的に期末試験、成績評価、実習巡回等と重なっていたため、書面調査は集中して夏季休業期間に行いました。書面調査において丁寧な読み込みと点検を行うことの大切さを研修会で教えていただきましたが、自己点検・評価報告書からは評価校の教育に取り組む熱意が感じられ、「区分別評価記入用紙」にもその取り組みを具体的に記入することができました。大変な作業でしたが、資料を通して教育の質を保証するシステムの全体像を把握し、見えてきた疑問点等を「確認事項・質問事項記入用紙」に記入することができ、改めて第三者評価における書面調査の重要性を感じました。

3 訪問調査

訪問調査では、初日ホテルで評価校のALOや担当者と予定の確認や追加資料などの最終確認を行い、その後の評価員による訪問調査時の役割分担等、訪問前の最終打合せ行いました。初めての訪問調査を前に緊張いたしました。綿密な打合せを行うことで、調査内容の確認と流れについてシミュレーションして臨む事ができました。

訪問調査1日目は理事長、学長、ALOはじめ多くの関係者のお出迎えを頂き、前日の確認を基に備付資料の確認を行い、評価基準ごとの面接調査に入りました。実際に学内を案内していただいた際には、地域環境や建物等の教育環境、教職員の雰囲気、学内で出会った学生達の雰囲気等を感じることができ、評価校の理解をさらに深めることができました。

調査2日目には最後の面接調査を行い、チームで訪問調査の結果を加えて、最終的な評価内容の検討を行い、「基準別評価票」の素案を作成して最終提出締め切りの確認後、訪問調査を

終えました。

おわりに

今回、初めて評価員を経験して最も強く感じたのは、第三者評価が持つピア・レビューの精神の重要性です。評価校の教育にかける熱意に対し、評価員が資料を読み込み、面接を重ねる中で評価校の優れた取り組みを見出し、課題について共に考えようとする姿勢は、第三者評価の目的である互いに自らの教育研究の水準の向上に資する評価を実施しようとする姿勢や、短期大学基準協会会員校の奉仕の精神そのものでした。

評価員を経験して、私自身、教育研究活動を点検・改善しようとする意識が強くなりました。勤務校の認証評価に向けて、今回学ばせていただいた評価の視点を生かし、また日々教育の改善に取り組む先生方・教職員を思い起こしながら努力してまいりたいと思います。貴重な機会をいただきありがとうございました。

論説 3

評価員を経験して

芝田 浩二 (北翔大学短期大学部 法人参事・IR室長)

はじめに

平成29年度に2回目の評価員を経験させていただきました。勤務校以外での点検・評価経験としては、平成16年度から短期大学基準協会(以下、「基準協会」という)の「自己点

検・相互評価推進委員会」委員に加えていただき、地域総合科学科の適格認定評価及び達成度評価業務に携わってきました。この委員会での活動を通じて、個性と特色のある自らの短期大学の一層の充実、発展を図ろうとする多くの先

生方の熱意と努力を数多く拝見させていただくと同時に、委員会の先生方や基準協会の職員の方々から沢山のご指導をいただきました。これらの経験から学んだことは、勤務校での教育改善や運営に携わる私の血肉となり、大きな財産となっています。

平成29年度の第三者評価には、これらをピア・レビューという形でお伝えすることで少しでも評価校の充実・発展につながることを願って取り組みました。

1 評価員研修会

さて、平成29年5月27日付で基準協会より評価校並びに評価チームの通知を受け、チーム責任者からメールでご挨拶をいただきました。その後、チーム内で情報交換を行い、7月中旬の研修会に出席しました。2日目の評価チーム打合せでは、自己点検・評価報告書と提出資料を読み込み、確認した上で区分別評価案をまとめて研修会に出席しましたので、担当基準、テーマの決定や評価スケジュールの決定のほか、優れた取り組みや十分に読み取れない内容等についても評価チームである程度確認、評価の方向付けを行うことができました。

また、研修会では、第三者評価委員会副委員長の麻生隆史氏が「評価のための評価ではなく、評価校と評価員が良いところを見つけ合い、改善すべき点は改善し、優れた取り組みは更に伸ばしていくことで共に充実・発展を目指していくもの」と述べられ、私自身の評価活動に取り組む姿勢を再確認しました。

2 書面調査と訪問調査

第三者評価で重要なことは、評価校が地域社会からの信頼を得て個性豊かな短期大学としての充実発展を目指して、建学の精神に基づき

どのような教育を実践しどのような人材養成を行っているか、そしてその成果等について評価を通じて互いに確認することと考えています。

評価校が全学をあげて第三者評価に臨まれますので、評価案を作成するに当たって全力で自己点検・評価報告書を何度も読み込み、資料やウェブサイト等での確認も何度も行うことは評価員としての責務と考えました。

訪問調査は、9月下旬に実施となりました。

1日目は評価校のALOとの確認、翌日からの訪問調査に向けて具体的で詳細な評価員打合せを行い、チームの結束と円滑な訪問調査を願ってささやかな決起集会も開催しました。

訪問調査において、キャンパスや施設を直接目にするので、書面や資料、ウェブサイトで確認しイメージしてきた内容以上のことが五感を通して感じられ、理解も一層深まりました。理事長、学長をはじめとする教職員の方々と直接お話をさせていただき、雰囲気を感じることによって建学の精神や教育の目的、それらに基づく教育や環境整備等々を書面以上に視覚的にも確認することができました。また、学生の生の声を聴くこともでき教育や学生支援に係る様々な取り組みの有効性や学生の満足度を直に確認することができました。また、施設見学等での移動の時間にも教員や職員の方々との会話も活用して細かな点まで確認することもできて、評価校の優れた点を学び、改善が必要と思われる点を共に話し合うという訪問調査の有効性を強く感じました。しかしながら、準備万端で臨んだつもりではありましたが、確認や質問では時間不足の感が否めず自身の力のなさを痛感することとなってしまいました。

基準別評価票案の作成は、4人の評価員が遠く離れた地域（見事なほど東西南北に分散）に勤務していることから、Eメールで進捗状況や

疑問点の交換を行いながら進めることとし、最終的には訪問調査後を含めて15回程度にもなりました。

おわりに

理事長をはじめ評価校の皆さんには細やかな配慮を含め温かく真摯に、かつ丁寧に対応していただき感謝いたしております。力足らずで失礼な点もあったと思いますが、その点も「ピア・レビュー」ということでご容赦いただければ幸いです。勤務校で評価を受けた際にも感じましたが、日常の運営の中で当たり前前に実施していることが実は優れた取り組みであったり、逆にこれはと強調されている取り組みがかなり一般

的に見受けられるという場合もあります。こうした点をお互いに確認できて、評価を通して評価校と評価員が互いに高め合えることも第三者評価の目的の一つと考えます。

私にとっても改めて学ばせていただいた点が沢山ありました。しっかりと整理をして勤務校での改善・充実に生かすとともに、ほかの短期大学に少しでもお伝えできるのであれば、評価員としてこれからも努力していきたいと考えています。

最後になりましたが、チーム責任者、お二人の評価員には様々な点でご教示、ご指導を賜りました。この場を借りて深くお礼を申し上げます。



協会から

自己点検・評価の質の向上を目指して

一般財団法人短期大学基準協会 監事
東京交通短期大学 学長

松岡弘樹

短期大学基準協会（以下「基準協会」という。）による「第三者評価」も平成29年度をもって第2評価期間が終了し、平成30年度からは、「認証評価」と名称を変えていよいよ第3評価期間に入ることとなります。平成16年4月に新たに導入された「認証評価制度」も第1評価期間、第2評価期間を経過する間に、各大学において、認証評価が短期大学にとって極めて重要な制度であるという認識も深まってきたものと思います。

基準協会による認証評価は、「短期大学の向

上・充実に資するため、認証評価機関として短期大学の教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援すること」を目的としています。この目的の中の「主体的」「支援」という文言が示しているように、改革・改善は各短期大学が自主的・自律的に行うのが本来の姿であり、認証評価機関はその支援にあたるものです。しかし、教育研究、日常業務に追われながら、改革・改善を行うのは、「言うは易く、行うは難し」でなかなか難しい面があります。7年周期で認証評価を受けるメ

リットの一つとして、主体的な改革・改善に向けた体制作りが自然と構築される点があげられます。本学でも、当初は手探り状態であったのが、第1評価期間、第2評価期間と認証評価を受ける内に、情報の共有化、各部署の連携が改善されると共に、各教職員が一丸となって改革・改善を行うという意識が高まり、第3評価期間へ向けての体制が自ずと整っていくのを実感しました。

第3評価期間では、第2評価期間からの主な変更点として、①内部質保証を重点評価項目とする、②「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」の三つの方針について、一貫性・整合性があり、具体化されているかを評価項目とする、③自己点検・評価の過程に高等学校等関係者の意見を取り入れているかを評価項目とする、④第2評価期間までは、選択的評価基準とされていた「教養教育の取り組みについて」、「職業教育の取り組みについて」、「地域貢献の取り組みについて」は基準Ⅰ～基準Ⅳの中に組みこむ、などの点が挙げられ、第1評価期間、第2評価期間以上に、PDCAサイクルに基づいた、よりきめ細かな学校運営、教育・研究活動の継続的な見直しを図る必要があります。

平成31年度より、実践的な職業教育を行う

新たな高等教育機関として「専門職大学・専門職短期大学」制度が創設されます。大学体系の中に、新たな類型が制度化されるのは、1964(昭和39)年の短期大学制度の創設以来であり、既存の大学・短期大学にも「専門職学科」を設置することが可能になります。既存の大学が学問的色彩の濃い教育を行うのに対して、「専門職大学・専門職短期大学」は産業界と連携した実践的な教育に重点が置かれています。すでに文部科学省から設置認可申請一覧が公表されており、平成29年11月末に設置認可を申請した専門職大学は13校、専門職短期大学は3校にのぼっています。これにどう対応するかが各短期大学に求められることとなり、基準協会としても、新たな制度の創設に対応した評価基準の策定が迫られることとなります。

この制度の創設に加えて、少子化問題等、全国の短期大学を取り巻く環境は依然厳しい状況が続くことが予想され、これまで以上に自己点検・評価活動に積極的に取り組み、その質の向上を図ることにより、高等教育機関の一環を担う短期大学の存在意義を世に発信することが求められます。各短期大学が自己点検・評価を通じて不断の見直しを行うことにより、それぞれの独自性を打ち出し、益々の発展をされることを願って止みません。

編集後記

実質「平成」最後となる平成30年度が始まりました。奇しくも明治改元150年の大きな節目と重なり、世の中が大きく変わる予感がします。

今年度から認証評価は第3評価期間となり、内部質保証が重点評価項目になりました。また、大学設置・学校法人審議会では学校法人のガバナンス機能強化について、制度改革を含んだ検討が進められています。

私学関係者は、自発的・主体的な取り組みにより教育の質保証とガバナンス強化を両立させることが重要な使命です。短期大学基準協会の認証評価を通して、主体的に取り組む各学校の熱意とご苦勞の一端を垣間見た気がしました。

編集・発行

一般財団法人 短期大学基準協会 広報委員会
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-11
第2 星光ビル6階
Tel. 03-3261-3594 Fax. 03-3261-8954
E-mail : jimukyoku@jaca.or.jp
URL : //www.jaca.or.jp/